

よくある質問

Q 技能講習や特別教育は、自社で実施できますか？

A 技能講習は、都道府県労働局長の登録を受けた登録教習機関でなければ実施することは出来ません。

特別教育は、各事業者が行うものですが、技能講習及び教育講習を含め、登録教習機関である当支部で受講されるようおすすめします。

Q 今住んでいるところは千葉県外ですが、受講可能ですか？

A 住所に関係なく受講できます。

Q 申込後、キャンセルできますか。また、キャンセル料は必要ですか？

A キャンセルできます。ただし、直前でのキャンセルに限りキャンセル料をご負担いただきます。詳しくは1ページをご覧ください。

Q 日程を繰り下げ変更して受講できますか。

A 変更できます。ただし、直前での変更は事務手数料が必要となります。詳しくは1ページをご覧ください

Q 受講料の割引制度はありますか？

A 受講料の割引制度はありません。ただし、建災防千葉県支部会員に限りテキスト代を割引します。

Q 修了証を紛失等してしまった場合の再交付は？

A 受講した登録教習機関窓口にて手続きをしてください。氏名が変わった場合も同様です。

Q 足場の組立て等作業主任者技能講習を修了してから5年経ちましたが、再教育を受ける必要はありますか？

A 現行の法令上、更新制度はありません。ただし、国の能力向上教育指針では、概ね5年ごとに能力向上教育を受講するよう勧奨しています。

また、足場の安全点検等の充実を内容とした平成21年6月の規則改正により、これ以前に足場の組立て等作業主任者技能講習を取得された方々にも、足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受講するよう勧奨しています。

Q 職長・安全衛生責任者教育を受けてから5年経ちましたが、再講習を受ける必要はありますか？

A 厚生労働省労働基準局長通達で、概ね5年ごとに能力向上教育を受講するよう勧奨しています。

加えて、平成28年10月、厚生労働省から、安全衛生責任者についても職長等と同様、「能力向上教育に準じた教育」を受けるよう勧奨され、その後、能力向上教育の具体的なカリキュラム等が示されました。今後は、職長・安全衛生責任者能力向上教育を受講されるようおすすめします。

Q 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習と酸素欠乏・硫化水素危険作業特別教育の違いは？

A 特別教育は、酸素欠乏・硫化水素危険場所で作業する方全員を対象に実施するものです。

上記作業主任者技能講習は、上記労働者の作業を指揮する方を対象に実施するものです。

酸素欠乏・硫化水素危険作業場所では、全ての方が上記作業主任者技能講習、又は上記特別教育のいずれかを受講していただく必要があります。

Q 修了証に記載された名前の字体に誤りがあるのですが？

A 申込書における誤りは書替の手続き(有料)が必要となります。他の記載事項欄の誤りも同様に書替の手続き(有料)が必要となります。

Q 作業主任者技能講習の実務証明(事業者証明)は、社長等法人を代表する者の証明でなければならないのですか？

A 法人の場合は、原則、そうなりますが、支店長等(支店長、工場長、人事部長、総務部長など。以下、単に「支店長等」という。)に職務権限が委譲されている場合は、支店長等の職・氏名で証明でも差し支えありません。その他詳しくは、P15の記載例をご覧ください。

(以下、依頼出張講習に関して)

Q どんな講習も引き受けてもらえますか？

A 定期に開催している種別以外の講習でも受託可能です。

Q 受講料はどうなっていますか？

A 支部が一般募集している講習と同一です。また、受講料・テキスト代以外の追加費用も発生しません。

Q 最低受入人数はありますか？

A 講習によって多少の違いはありますが概ね1講習20名以上と考えてください。ただし、これ以下でもまずはお相談ください。

Q 平日以外の土曜日、日曜日でもやってもらえますか？

A 可能です。割増料金も発生しません。

分会所在地と電話番号

分会名	所在地	電話番号 FAX 番号
千葉分会	〒260-0026 千葉市中央区千葉港 4-3 千葉県経営者会館 4 階	043-242-9095 043-242-5796
京葉分会	〒272-0823 市川市東菅野 5-13-21 京葉建設会館	047-338-0888 047-338-0889
柏分会	〒271-0068 松戸市古ヶ崎 601 東葛建設会館	047-366-8211 047-366-8213
海匠銚子分会	〒288-0046 銚子市大橋町 15-25 海匠銚子建設会館	0479-22-3996 0479-22-3982
安房分会	〒294-0045 館山市北条 1335-1 (株)館山建設会館	0470-22-4361 0470-23-7901
かずさ分会	〒292-0834 木更津市潮見 3-13-5 かずさ建設会館	0438-38-4631 0438-38-4632
長夷分会(長生)	〒297-0078 茂原市高師台 1-1-2 長生建設会館	0475-25-0333 0475-25-0334
長夷分会(夷隅)	〒298-0004 いすみ市大原 1399 夷隅建設会館	0470-62-4320 0470-62-4960
香取分会	〒287-0002 香取市北 1-1-3 香取建設会館	0478-52-4118 0478-52-5528
山武分会	〒283-0063 東金市堀上 240-5 山武建設会館	0475-54-3195 0475-54-2095
北総分会	〒285-0043 佐倉市大蛇町 461 北総建設会館	043-486-1145 043-486-3963
千葉県支部	〒260-0013 千葉市中央区中央 4-16-1 建設会館ビル 4 階	043-225-8524 043-225-9818

(登録教習機関登録状況)

技能講習の名称及び登録番号	登録更新年月日	有効期間
地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習(千登録第 83 号)	平成 30 年 10 月 1 日 (2018 年 10 月 1 日)	令和 5 年 9 月 30 日 (2023 年 9 月 30 日)
型枠支保工の組立て等作業主任者技能講習(千登録第 85 号)		
足場の組立て等作業主任者技能講習(千登録第 87 号)		
建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者技能講習(千登録第 194 号)		
木造建築物の組立て等作業主任者技能講習(千登録第 233 号)		
高所作業車運転技能講習(千登録第 308 号)		
石綿作業主任者技能講習(千登録第 434 号)		
酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習(千登録第 458 号)		

建災防ちば 2021 年臨時増刊号
 発行者 建設業労働災害防止協会千葉県支部
 支部長 前田泰弘
 千葉市中央区中央 4-16-1 建設会館ビル 4 階
 TEL (043) 225-8524
 FAX (043) 225-9818
 2021 年 1 月 15 日印刷